

新潟県中越大震災復興計画 事業計画（平成19年度版）



平成19年 4 月
新 潟 県

目次

趣旨	-----	1
事業計画	-----	5

I 生活再建支援策

1 生活再建		
(1) 住宅再建	-----	7
① 自力再建への支援		
② 県産材活用等による自力再建への支援		
③ 自力再建困難者への支援		
④ 防災集団移転等への支援		
⑤ 災害廃棄物の処理支援		
(2) 生活支援	-----	14
① 応急仮設住宅の環境改善の支援		
② 心身の健康づくりの支援		
③ 高齢者・障害者の生活支援		
④ 子どものこころのケア		
⑤ コミュニティ再生への支援		
(3) 生業再建	-----	22
① 農地・農業用施設の復旧及び支援		
② 林業施設の復旧		
③ 養鯉業の再建支援		
④ 畜産業の再建支援		
⑤ 商工業の再建支援		
⑥ 被災者の就業支援		
2 生活基盤の復旧		
(1) 公共土木施設等の復旧	-----	30
① 道路・河川の復旧等		
② 土砂災害の復旧		
③ 水道の復旧支援		
④ 合併処理浄化槽の復旧支援		
⑤ 地籍調査の促進		
(2) 公共施設等の復旧	-----	35
① 医療施設・社会福祉施設等の復旧支援		
② 教育・文化施設等の復旧支援		
③ 情報通信施設の復旧支援		

Ⅱ 復興施策

1	中山間地域の復興	
	(1) 中山間地域の農林業の再生	41
	① 農林業の経営体制の再編・強化の支援	
	② 営農再編に合わせた農業基盤整備の促進	
	③ 担い手確保の支援	
	(2) 中山間地域の活性化	46
	① 新たな産業おこしへの支援	
	② 地域資源を活かした観光・交流産業の支援	
2	産業・観光の復興	
	(1) 新産業の創出	51
	① 新たな事業展開への支援	
	② 企業誘致の促進	
	(2) 県内観光の復興	55
	① 県内観光の復興	
3	まちの再生	
	(1) まちなかの再生	57
	① 快適で安全な都市づくり支援	
	② 商店街の復興支援	
	(2) 住宅・街並みの整備	59
	① 住宅地の復興支援	
4	災害に強い県づくり	
	(1) 防災体制の強化	61
	① 地域防災体制の再構築	
	② 災害時医療救護体制の充実・強化	
	③ 災害ボランティア活動の支援	
	④ 災害情報の入手困難者への支援	
	(2) 防災基盤の強化	66
	① 緊急輸送ネットワークの整備	
	② 自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化	
	③ 公共的施設の耐震性強化	
	④ 住宅の耐震性強化の促進	
	⑤ 災害に強い水道施設の整備	
	⑥ 災害に対応できる情報通信基盤の整備	
5	震災の経験と教訓の継承・発信	
	(1) 震災メモリアルと総合的教育研究機関	74
	① 震災メモリアル拠点構想	
	② 震災アーカイブス・ミュージアムの整備	
	③ 防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進	

I 被災者ニーズへの対応

II 国に対する要望の概況

趣 旨

一 「復興計画」の推進

- 中越大震災からの復興に向けて、県では「創造的復旧」を柱とする「新潟県中越大震災復興ビジョン」を基本方針として、平成17年8月、「新潟県中越大震災復興計画」を策定しました。

計画策定後は、被災地の状況や被災者ニーズ、市町村計画を踏まえ、継続的に計画のフォローアップを行い、取組を進めているところです。

一 「19年度事業計画」による「復旧」の総仕上げ

- 震災からおよそ2年半を経て、被災地では、住宅再建が進み、集落コミュニティの再生に向けた取組が進められるなど、「復旧」から「復興」に向けてのスタートラインに立っています。

- 平成19年度の取組を開始するにあたり、県では、こうした被災地の現状を踏まえて、平成19年度に取り組む事業を、『事業計画（平成19年度版）』としてとりまとめました。県では、この事業計画に基づき、市町村と連携しながら、「復旧」の総仕上げと、「復興」に向けて現段階で先行して着手すべき取組を進めます。

一 「第二次計画」へ

- 県では、現在の復興計画を、策定時において早急に対応が必要とされる施策に重点を置いた「第一次」の計画と位置づけています。

このため、「復旧段階」に続く次のステップである「再生段階」における目標設定や県の施策・取組を明らかにしていくため、今年、復興計画の見直しを進め、「第二次」の計画のとりまとめを進めます。

「新潟県中越大震災復興計画」（平成17年8月）の概要

復興の柱 「創造的復旧」

基本理念 被災者の思いを基本とした復興

施策展開の考え方

- ① 被災者の実情に応じた施策展開
 - － 被災者の確実なサポート
- ② 民間活動と連携した施策展開
 - － 民間の知恵と行動力の動員
- ③ 県内経済の持続性に資する施策展開
 - － 県内優先調達への配慮
- ④ 復興事業を先導とした全県への施策展開
 - － 新潟県全体のリニューアルへ
- ⑤ 全国への発信・貢献を目指した施策展開
 - － 復興の「新潟モデル」の実現

復興の目標時期 概ね10年後（平成26年／2014年）

すべての被災者が生活再建の見通しを立てられる目標時期

平成18年10月（降雪期前）

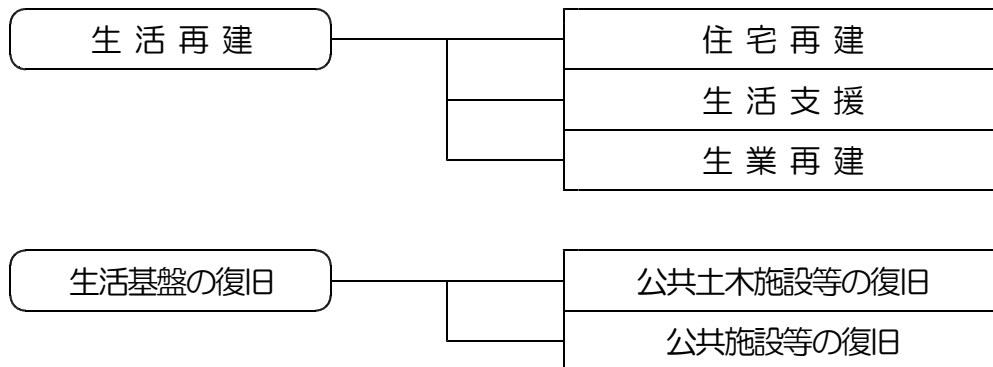


計画の位置づけ 復興に向けた「第一次計画」
◎被災者の生活再建支援策に重点

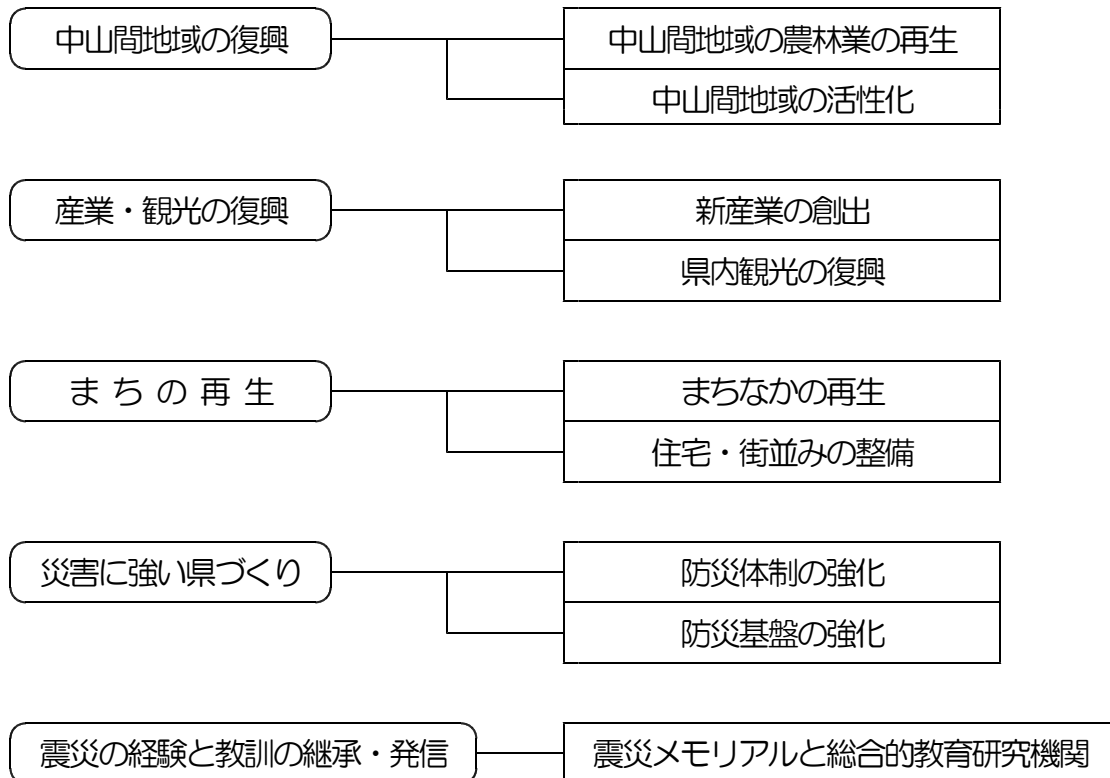
計画のフォローアップ 復旧段階は毎年度点検・見直し

計画の体系

I 生活再建支援策



II 復興施策



施策・事業の展開

		復旧段階	再生段階	発展段階
生活再建支援策		平成18年10月(降雪期前)までに、すべての被災者が生活再建の見通しを立てられることを目標に、住宅・生業再建と生活基盤の復旧に全力で取組		
生活再建	住宅再建	自力再建への支援 自力再建困難者への支援 防災集団移転等への支援 等		
	生活支援	心身の健康づくりの支援 等 応急仮設住宅の環境改善の支援 等		
	生業再建	農地・農業用施設の復旧及び支援 養鯉業の再建支援 畜産業の再建支援 等		
生活基盤の復旧		道路・河川の復旧等 土砂災害の復旧 社会福祉施設等の復旧支援 等		
復興施策		段階的かつ着実に取組を推進		
中山間地域の復興		○中山間地域の農林業の再生 ○中山間地域の活性化		
産業・観光の復興		○新産業の創出 ○県内観光の復興		
まちの再生		○まちなかの再生 ○住宅・街並みの整備		
災害に強い県づくり		○防災体制の強化 ○防災基盤の強化		
震災の経験と教訓の継承・発信		○震災メモリアルと総合的教育研究機関		

事業計画

I 生活再建支援策

1 生活再建

- 被災地では、およそ550世帯、1,600人を超える被災者が応急仮設住宅で3度目の冬を過ごすことを余儀なくされました。これらの方々の多くは公営住宅への入居や自宅の完成待ちであり、概ね住宅再建方法が決まっている状況ですが、今後も事情変更等が考えうることから、これまで同様、個々の事情に応じた多様な支援策を講じて、一日も早い住宅再建が確実に図られるよう支援します。

また、住宅再建までの間の応急仮設住宅の環境改善や心身の健康づくりの支援などに引き続き取り組みます。

- 被災者の住宅再建が進むなか、とりわけ被害の大きかった中山間地域においては、震災以前と比較して、過疎化・高齢化が一層進み、集落コミュニティや生業の維持が課題となっています。

このため、集落コミュニティの再生に向けた取組を支援するとともに、農林業、養鯉業、畜産業等の生産基盤の早期の復旧・再建を図り、また、就業が困難となっている被災者の就業支援に取り組みます。

(1) 住宅再建

- ① 自力再建への支援
- ② 県産材活用等による自力再建への支援
- ③ 自力再建困難者への支援
- ④ 防災集団移転等への支援
- ⑤ 災害廃棄物の処理支援

(2) 生活支援

- ① 応急仮設住宅の環境改善の支援

- ② 心身の健康づくりの支援
- ③ 高齢者・障害者の生活支援
- ④ 子どものこころのケア
- ⑤ コミュニティ再生への支援

(3) 生業再建

- ① 農地・農業用施設の復旧及び支援
- ② 林業施設の復旧
- ③ 養鯉業の再建支援
- ④ 畜産業の再建支援
- ⑤ 商工業の再建支援
- ⑥ 被災者の就業支援

(1) 住宅再建

① 自力再建への支援

施策の方向

- 生活再建に必要な生活必需品の購入や住宅の改築補修費用等に補助するとともに、被災住宅の建替、修繕(一部損壊も含む)資金の借入に対する利子補給など多様な制度により住宅の自力再建を支援します。【防災企画課】【建築住宅課】【福祉保健課】【高齢福祉保健課】【児童家庭課】【生活衛生課】
- 高齢等を理由に金融機関から住宅再建資金の融資を受けられない被災者に対し、融資を受けられるよう支援します。
また、高齢者世帯等が低コストで戸建て木造住宅を再建できるよう、中山間地型復興住宅の建設について支援します。【建築住宅課】
- 宅地の地盤調査や擁壁・のり面等の復旧工事に対し支援を行うことにより、被災宅地の早期復旧を促進します。
【都市政策課】

基本事業

11101 自力再建への支援

- 被災者生活再建支援金支給事業【防災企画課】
- 新潟県中越地震被災者生活再建支援事業【県独自事業】【防災企画課】
- 被災者住宅復興資金利子補給（復興基金事業）
 - ・被災者の一定額を限度とする住宅再建資金借入の利子のうち一定率を5年間補給
- 災害被災者住宅再建資金貸付金【県独自事業】【建築住宅課】
 - ・利子補給事業の対象限度額を超える住宅再建資金について低利で上乗せ融資
- 災害復興住宅融資(独立行政法人住宅金融支援機構)への支援【建築住宅課】
- 被災宅地復旧工事(復興基金事業)
- 高齢者・障害者向け住宅整備支援(復興基金事業)
 - ・自立生活の支援や介護者の負担軽減を図るため、住宅内の段差解消や手摺りの取り付けなど住宅のバリアフリー化に対し助成

- 母子寡婦福祉資金貸付金利子補給（復興基金事業）
 - ・住宅資金（住宅の補修、保全、建設、購入等に要する経費）借入の利子を5年間補給
 - ・転宅資金（引越しに必要な運送費、敷金等に要する経費）借入の利子を3年間補給
- 生活福祉資金貸付金利子補給（復興基金事業）
 - ・震災に係る災害援護資金（家財、住宅解体等復旧に要する経費）又は住宅資金（住宅の増改築、補修、敷地の補強等保全に要する経費）借入の利子を5年間補給
- 住宅債務（二重ローン）償還特別支援（復興基金事業）
 - ・災害危険区域から移転し、住宅の二重ローンを抱えた被災者等の既往債務の利子を助成
- 緊急不動産活用型融資制度（リバースモーゲージ型融資制度）（復興基金事業）
 - ・金融機関等から融資を受けることが困難な被災高齢者等に対し、土地・建物の売却等による一括返済を条件に住宅資金を融資
- 中山間地型復興住宅支援（復興基金事業）
 - ・中山間地型復興住宅の建設にあたり、克雪対応、景観対応に係る費用の一部を補助
- 住宅再建総合相談窓口設置（復興基金事業）
 - ・市町村の専門・一般相談窓口の設置に要する費用を補助
- 水道施設整備支援（復興基金事業）**追加**
 - ・住宅移転を余儀なくされた被災者に対し、配水管等の敷設経費を補助

参考：平成18年度で終了した事業

- 被災宅地復旧調査（復興基金事業）

② 県産材活用等による自力再建への支援

施策の方向

- 県産材住宅の建設に意欲的に取り組んでいる大工・工務店などの組織化や、住宅復興に係る様々な活動への支援を行います。【林政課】
また、木材の運搬費や乾燥費等を支援することにより、被災地への割安で高品質な県産材を安定的に供給する体制を整備するほか、越後杉や県産瓦など地域資源を活用した地震に強い住宅再建への支援など、地域振興に寄与する復興への取組を図ります。【林政課】【産業政策課】
- 住宅の再建・修繕を通じ、地域の気候・風土に適した高性能住宅の整備の一層の推進を図り、将来に引き継がれるような高い性能を有する良質な住宅ストックの形成を図ります。【都市政策課】

基本事業

11201 県産材を活用した住宅再建への支援

- 越後杉で家づくり促進事業【県独自事業】【林政課】
 - ・県産素材の広域運搬や乾燥等に係る経費等の一部を補助
- 越後杉で家づくり復興支援（復興基金事業）
- 県産瓦使用屋根復旧支援（復興基金事業）
 - ・耐震性の瓦葺工法及び県産瓦の普及を図るため、施工経費の一部等を補助

11202 県産材を活用した住まい・まちづくりへの支援

- 越後のふるさと木づかい事業【県独自事業】【林政課】
 - ・市町村が建設する被災者用公営住宅の県産材を用いた木造・木質化経費の一部を補助
- 県産瓦使用屋根復旧支援（復興基金事業）（再掲）

11203 地域の特性に合わせた住宅再建への支援

- 雪国住まいづくり支援（復興基金事業）
 - ・屋根雪処理の軽減等により増額される建築費の一部を補助
- 中山間地型復興住宅支援（復興基金事業）（再掲）
 - ・中山間地型復興住宅の建設にあたり、克雪対応、景観対応に係る費用の一部を補助

参考：平成17年度で終了した事業

○「にいがた木の家」推進事業【県独自事業】【林政課】

③ 自力再建困難者への支援

施策の方向

- 被災者の要望を踏まえ市町村が整備する公営住宅等の整備を支援し、住宅の自力再建の困難な高齢者等に対して良質で安心した住まいを的確に供給することに努めます。【建築住宅課】
- 被災した自宅の再建が困難なため公営住宅等に入居された高齢者などに対して、家賃の一部を補助することにより、生活再建を支援します。【建築住宅課】

基本事業

11301 災害公営住宅等の整備への支援

- 災害公営住宅整備事業への支援【建築住宅課】
- 地域住宅交付金への支援【建築住宅課】
- 小規模住宅地区等改良事業（小規模住宅地区改良事業）への支援【建築住宅課】
- 災害公営住宅建設費補助事業【県独自事業】【建築住宅課】
 - ・市町村が建設する災害公営住宅の建設費の一部を補助

11302 高齢者共同住宅の整備・運営への支援

- 高齢者ハウス整備・運営補助（復興基金事業）

11303 自宅再建困難者の多様な居住形態への支援

- 公営住宅入居支援（復興基金事業）
- 民間賃貸住宅入居支援（復興基金事業）
- 親族宅等同居支援（復興基金事業）
 - ・被災した自宅の再建が困難な高齢者等に対し、親族宅等への同居に伴う経費の一部を補助

④ 防災集団移転等への支援

施策の方向

- 震災により集落全体に被害が及び、今後も、土砂災害等が再発する危険性のある地域において、被災者の生命や財産を保護するため、やむを得ず移転が必要になる場合には、従来からのコミュニティの維持を重視し、コミュニティ単位での住居集団移転を支援します。【地域政策課】
- また、がけ地の崩落等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある地域における危険住宅の除却・移転を支援します。
さらに、過疎地域において地域の活性化、住環境の整備改善のため、空家住宅の活用、除却を支援します。【建築住宅課】

基本事業

11401 防災集団移転への支援

- 防災集団移転促進事業【地域政策課】
 - ・ 5戸以上の住居を住宅団地を整備して移転
- 新潟県防災のための住宅移転事業【県独自事業】【地域政策課】
 - ・ 2戸以上4戸以下の住居を住宅団地を整備して移転
 - ・ 住宅団地の整備を行わず個別に移転

11402 がけ地近接等危険住宅移転への支援

- がけ地近接等危険住宅移転事業【建築住宅課】
 - ・ 災害危険区域及び土砂災害特別警戒区域、がけ地付近で一定の要件を満たす区域の危険住宅の除却・移転

11403 空家住宅の活用等への支援

- 小規模住宅地区等改良事業（老朽住宅除却等事業）への支援【建築住宅課】
住環境の整備改善及び地域の活性化に資するため、過疎地域において市町村が行う空家住宅の除却、活用
 - ・ 空家住宅の除却費
 - ・ 空家住宅を交流施設や文化施設等に活用する場合、空家住宅の取得（用地費は除く）、移転、増築等に要する費用

⑤ 災害廃棄物の処理支援

施策の方向

- 住宅解体に伴う災害廃棄物処理を実施する市町村への支援を行い、生活環境の保全を図ります。【廃棄物対策課】

基本事業

11501 災害廃棄物の早期適正処理への支援

- 災害廃棄物の早期適正処理への支援【廃棄物対策課】

(2) 生活支援

① 応急仮設住宅の環境改善の支援

施策の方向

- 応急仮設住宅の共同施設の維持管理や高齢者、障害者向けの住戸改善、家財置場倉庫の借り上げ等、仮設入居者の生活環境改善を支援します。
【建築住宅課】
- 仮設住宅入居者の生活交通を確保するため、仮設住宅へのバス路線の新設・迂回運行事業に支援します。【交通政策課】

基本事業

12101 応急仮設住宅の生活支援

- 応急仮設住宅維持管理等（復興基金事業）
 - ・ 応急仮設住宅管理推進協議会へ仮設住宅の維持管理等に係る経費を補助
- 仮設住宅等生活交通確保（復興基金事業）
 - ・ 仮設住宅へのバス路線の新設・迂回運行に要する経費を補助
- 復興ボランティア活動支援（復興基金事業）
 - ・ 被災地におけるボランティア活動の拠点整備に要する経費の一部を補助

② 心身の健康づくりの支援

施策の方向

- 健康・福祉の課題に関する市町村や関係団体の活動への支援を通じて、被災者の生活環境の変化などによって増大した体やこころへの負担を軽減し、被災者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らすことができるよう支援します。【健康対策課】【福祉保健課】【高齢福祉保健課】【障害福祉課】

基本事業

12201 心身の健康づくりの支援

- 地域機関の現地支援チームによる市町村支援活動【健康対策課】【福祉保健課】
 - ・管内の被災市町村が被災者に対し、様々な健康福祉サービスを計画的に提供していく体制を整備するため、現地支援チームを設置し支援活動
- 健康サポート事業（復興基金事業）
 - ・基本健康診査
 - ・看護職による健康相談・訪問指導
 - ・栄養士等による食生活支援
 - ・歯科医師等による口腔ケア指導
- 災害時等におけるこころのケア対策事業【障害福祉課】
- こころのケア事業（復興基金事業）
 - こころのケアセンターを設置し、以下の事業を実施
 - ・こころのケア相談会開催
 - ・こころのケアホットライン（電話相談）設置
 - ・巡回訪問指導
 - ・関係職員の教育研修
 - ・普及啓発 など
- 老人保健事業（健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等）【高齢福祉保健課】【健康対策課】
- インフルエンザ等感染症対策【健康対策課】
- 生活支援相談員設置（復興基金事業）
 - 福祉ニーズの把握や利用助成を行うため、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会が設置する「生活支援相談員」の活動助成（事業内容）
 - ・各種福祉・生活関連サービスの利用援助
 - ・各種在宅福祉サービス（配食・地域の茶の間等）の実施

- ・福祉的見守り・支援ネットワークづくり
- ・各種イベントの企画・実施

③ 高齢者・障害者の生活支援

施策の方向

- 高齢者・障害者の社会参加や地域の支え合いを促進し、暮らしを支援します。【高齢福祉保健課】【障害福祉課】
- 障害者に対する在宅福祉サービスの利用援助等、総合的な相談・支援を行い、被災に伴う生活環境の変化などによる障害者の生活不安を取り除き、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。【障害福祉課】

基本事業

12301 高齢者・障害者の自立生活への支援

- 在宅福祉ボランティア活動活性化事業【高齢福祉保健課】
 - ・有償ボランティア団体の育成を支援するため、各地域の課題分析やスーパーバイザーの派遣事業を実施
- 高齢者・障害者向け住宅整備支援（復興基金事業）（再掲）
 - ・自立生活の支援や介護者の負担軽減を図るため、住宅内の段差解消や手摺りの取り付けなど住宅のバリアフリー化に対し助成
- 復興ボランティア活動支援（復興基金事業）（再掲）
 - ・被災地におけるボランティア活動の拠点整備に要する経費の一部を補助
- 高齢者ハウス整備・運営補助（復興基金事業）（再掲）

12302 高齢者・障害者の住まいへの支援

- 公営住宅入居支援（復興基金事業）（再掲）
- 親族宅等同居支援（復興基金事業）（再掲）
 - ・被災した自宅の再建が困難な高齢者等に対し、親族宅等への同居に伴う経費の一部を補助

12303 高齢者の社会参加の支援

- 地域の茶の間の普及【高齢福祉保健課】
 - ・高齢者の世代間交流や社会参加を促進するため、「地域の茶の間」の普及を図る
- 老人クラブ助成事業【高齢福祉保健課】
 - ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブや市町村老人クラブ連合会に助成

12304 障害者の生活支援

- 障害者地域生活支援センター事業【障害福祉課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 高齢者相互支援事業【高齢福祉保健課】
- 仮設デイサービスセンター設置（復興基金事業）
- 緊急障害福祉関係施設災害復旧（復興基金事業）
- 障害者グループホーム復旧（復興基金事業）
- 障害者生活再建支援（復興基金事業）
- 障害者地域療育等支援事業【障害福祉課】

④ 子どものこころのケア

施策の方向

- 被災した乳幼児等のこころのケアのために、児童相談所による相談等を行って継続的に支援します。【児童家庭課】

- 専門家によるカウンセリングを受けた児童生徒のうち、継続して見守る必要のある子どもや、時間の経過とともに新たに心のケアが必要となった子どもたちを対象に、継続的にカウンセラーを派遣し、心のケアを適切に行います。
また、学級担任に加えて教育復興加配教員を引き続き配置するなど、児童生徒のきめ細かな心のケアや教育相談を含めた生徒指導等に努めます。【義務教育課】

基本事業

12401 乳幼児等のこころのケア

- 児童相談所による相談等【児童家庭課】

12402 スクールカウンセラーの派遣

- スクールカウンセラー活用事業【義務教育課】
 - ・心のケアが必要な児童生徒がいる学校にスクールカウンセラーまたは臨床心理士を派遣
- 被災児童生徒対象カウンセラー派遣（公立学校）（復興基金事業）
- 被災児童生徒対象カウンセラー派遣（私立学校）（復興基金事業）

12403 教育復興加配教員の配置

- 教育復興加配教員の配置【義務教育課】

⑤ コミュニティ再生への支援

施策の方向

- 被災した集落や自治会の機能を再生させ、地域コミュニティの早期復興を支援します。【地域政策課】【震災復興支援課】
- 被災した地域の自立的復興のため、地域特性を活かした復興プラン策定に取り組む集落や地域団体等について、住民起業や地域連携など、持続可能な集落コミュニティを目指した取組を支援します。【震災復興支援課】
- 大学と経済団体、NPO等民間団体、市町村などのネットワーク化を支援し、専門知識を活かした被災者支援や地域復興など、住民と専門家の復興に向けた連携活動を支援します。【震災復興支援課】
- 帰村した被災者が被災前と同様の生活交通を確保できるよう代替交通手段の確保等を支援します。【交通政策課】

基本事業

12501 地域コミュニティ再建への支援

- 地域コミュニティ再建（復興基金事業）
 - ・集落や自治会の地域住民で組織する団体が行う地域コミュニティ再生活動経費の一部を補助
- 地域復興デザイン策定支援（復興基金事業）**新規**
 - ・被災集落等のコミュニティ再生や地域の復興に関する計画策定に要する経費を補助
- 地域復興デザイン先導事業支援（復興基金事業）**新規**
 - ・「地域復興デザイン」の策定中に先導的に取り組む地域復興事業に要する経費を補助
- 地域コミュニティ施設等再建支援（復興基金事業）**追加**
 - ・被災地域・集落のコミュニティ施設等の再建に要する経費の一部を補助
- 地域共用施設等復旧支援（復興基金事業）**追加**
 - ・被災集落等共用施設復旧に要する経費の一部を補助
- 集落共用施設等維持管理支援（復興基金事業）**追加**
 - ・集落戸数が大幅に減少した集落のコミュニティ機能維持に要する経費の一部を補助

- 地域生活利便性確保(小売・サービス業再開支援)(復興基金事業) 追加
 - ・長期避難継続地域等の小売・サービス業者が地域住民の生活利便性を確保するために営業を再開する経費を補助

12502 復興支援ネットワークへの支援

- 復興支援ネットワーク(復興基金事業)
 - ・地域の復興に向けた住民・専門家のネットワーク活動に要する経費を補助

12503 被災者の生活交通確保への支援

- 被災地域代替生活交通確保支援(復興基金事業) 追加
 - ・運休又は減便された路線バスの代替交通車両の運行に要する経費を補助
- 被災児童生徒の学区外通学支援(復興基金事業) 追加
 - ・住居地の移転等に伴い学区外から通学を余儀なくされた児童生徒の通学に要する経費を補助

(3) 生業再建

① 農地・農業用施設の復旧及び支援

施策の方向

- 道路復旧等の状況から、いまだ復旧工事が完了していない地区について、平成19年度の完了に向けて、復旧を加速します。
また、簡易な工事で復旧できる場合は、地域の人々による自力復旧作業を支援し、復旧を促進するとともに、災害復旧事業の地元負担の軽減を図ります。【農地建設課】【地域農政推進課】
- 特に被害が甚大で、原形復旧を基本とする災害復旧事業では営農再開が図れない地域においては、集落全体の意向を踏まえながら、災害復旧事業に併せて、換地手法を取り入れた災害関連区画整備事業を実施します。具体的には隣接する農地等の区画形質を変更するのに伴い、道路や水路等を含めて一体的に整備し、集落の希望する場所で新たな営農活動が展開できるよう支援します。【農地建設課】
- 未復旧の農業共同利用施設については、使用時期に支障がないよう復旧を支援します。【地域農政推進課】

基本事業

13101 農業基盤の復旧への支援

- 農地災害復旧事業【農地建設課】
- 農地災害関連区画整備事業【農地建設課】
- 農業用施設災害復旧事業【農地建設課】
- 新潟県農林水産業総合振興事業(農林水産業共同利用施設復旧)【地域農政推進課】
- 農林水産業経営再建整備(復興基金事業)
- 農業用水水源確保支援(復興基金事業)
- 災害査定設計委託費等支援(復興基金事業) **追加**
 - ・災害復旧事業の査定設計委託費等の農家負担額を補助
- 災害復旧事業費等負担金支援(復興基金事業) **追加**
 - ・災害復旧事業等の工事費の被災農家・養鯉業者等負担額の一部を補助

13102 自力で復旧可能な農地への支援

- 建設機械の貸し出しによる自力復旧の支援【農地建設課】
- 手づくり田直し等支援（復興基金事業）
 - ・国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等の復旧及び被災により失われた水田の地力を回復させるための経費を助成
- 緊急手づくり田直し等総合支援（復興基金事業）**追加**
 - ・2年以上作付け不能の農地及び養鯉池等の緊急・一体的な復旧に要する経費の補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 農林水産業共同利用施設復旧支援事業【県独自事業】【地域農政推進課】

② 林業施設の復旧

施策の方向

- 中山間地域の林地に発生した地すべり災害や林地崩壊の早期復旧を図ることにより、安全・安心な生活環境を確保します。【治山課】
- 被災した林道施設の早期復旧と計画的な整備により、森林の適正な整備を推進します。【林政課】

基本事業

13201 中山間地の安全・安心な生活環境の確保

- 地震災害に対する復旧治山事業、地すべり防止事業の早期完了【治山課】
- 中山間地域再生総合支援（復興基金事業）**新規**
 - ・ 荒廃した山腹の緑化保全や危険立木の除却等に要する経費を補助

13202 林業基盤の復旧への支援

- 森林整備緊急支援（復興基金事業）**新規**
 - ・ 被災した森林内の作業路の復旧や植林、除間伐に要する経費を補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 災害関連緊急地すべり防止事業【治山課】
- 地すべり防止施設災害復旧事業【治山課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 災害関連緊急治山事業【治山課】
- 林地荒廃防止施設災害復旧事業【治山課】
- 林道施設災害復旧事業【林政課】

③ 養鯉業の再建支援

施策の方向

- 養殖施設(養殖池、越冬施設等)の早期復旧に向けて、激甚災害復旧事業を活用して養鯉業者を支援します。
また、養殖池等に被害を受けた錦鯉養殖業者の生産継続を支援するとともに、錦鯉養殖業の生産体制の再構築・体質強化を図るための取組を支援します。【水産課】

基本事業

13301 養鯉施設の復旧への支援

- 養殖施設災害復旧事業【水産課】
 - ・養鯉施設(養殖池、越冬施設等)の復旧
- 養鯉池水源確保支援(復興基金事業) 追加
 - ・被災した養鯉池の水源の新たな確保に要する経費を補助

13302 錦鯉養殖業の経営再建に向けた支援

- 錦鯉産地緊急支援対策事業(飼育状況等調査事業)【水産課】
 - ・緊急避難した錦鯉の飼育状況把握、魚病診断による疾病まん延防止指導
- 錦鯉養殖業廃棄物処理費助成(復興基金事業)
 - ・倒壊錦鯉越冬施設の撤去等及びへい死錦鯉の焼却等への補助
- 一次避難飼育魚管理経費助成(復興基金事業)
 - ・緊急避難した錦鯉の飼育委託管理に要する経費の補助
- 錦鯉生産確保緊急支援(復興基金事業) 追加
 - ・親鯉導入に要する経費の補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 飼育魚避難輸送経費助成(復興基金事業)

参考：平成18年度で終了した事業

- 錦鯉産地緊急支援対策事業(生産設備等緊急対策事業)
- 錦鯉産地緊急支援対策事業(生産体制再構築推進対策事業)

④ 畜産業の再建支援

施策の方向

- 畜産業を再建するため、地域の畜産復興計画の具体化に向けた取組を支援します。
- 畜舎等生産施設の共同化、経営の協業化、経営規模の拡大等、経営体制の強化とともに、稲わらなど地域資源を有効に活用した生産体制を構築し、地域に適合した畜産業の実現に向けて支援します。【畜産課】

基本事業

13401 畜産業の経営再建に向けた支援

- 畜産経営再建対策支援事業【畜産課】
 - ・ 共同利用畜舎等施設の整備
- 緊急避難家畜管理支援（復興基金事業）
 - ・ 緊急避難した家畜の飼養に要した経費の補助
- 経営再建家畜導入支援（復興基金事業）追加
 - ・ 代替家畜の導入経費の補助
- 共同利用畜舎等施設整備支援（復興基金事業）追加
 - ・ 共同利用畜舎の整備に係る経費を補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 家畜緊急避難輸送支援（復興基金事業）

参考：平成18年度で終了した事業

- 畜産廃棄物処理経費助成（復興基金事業）

⑤ 商工業の再建支援

施策の方向

- 商工業を生業とする小規模事業者の事業の再建はもとより被災中小企業全般の力強い事業再建を促進するため、店舗・工場の建て替えや被災生産設備の入れ替えなど再建に向けた取組を支援します。【産業振興課】
【商業振興課】

基本事業

13501 被災した中小企業者等への支援

- 平成16年大規模災害対策資金【県独自事業】【商業振興課】
 - ・中越大震災により被害を受けた中小企業者に事業活動に必要な資金を融資
- 中小企業高度化資金貸付金【商業振興課】
 - ・中小企業者が共同して商店街を街ぐるみで改造して活性化を図る事業などに対して、事業に必要な資金の一部を長期・低利で貸し付け
- 被災中小企業者等が受ける融資に対する利子補給等（復興基金事業）
- 事業所解体撤去支援（復興基金事業）
- 中小企業経営革新支援事業【産業振興課】
 - ・中小企業者が自らの競争力強化に向けて新たな事業展開を図る経営革新の取組を支援
- 中小企業者仮設店舗等設置（復興基金事業）
 - ・被災のため仮店舗等で営業する中小企業者等に対し、その経費の一部を補助
- 自営業者緊急生業再建支援（復興基金事業）追加
 - ・営業再開のため新たな店舗を借り上げる自営業者に対し、その経費の一部を補助
- 組合共同施設等復旧支援（復興基金事業）追加
 - ・災害復旧事業の対象とならない組合共同施設等の復旧事業費の一部を補助
- 被災地商工業復興相談支援（復興基金事業）追加
 - ・商工会・商工会議所の経営指導員設置に係る経費を補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 伝統的工芸品生産設備等復旧支援（復興基金事業）

⑥ 被災者の就業支援

施策の方向

- 就業が困難となっている被災者を対象に、求人・求職需要が多い職種に対応した職業訓練を実施するとともに、職業訓練の受講者に対し手当を支給し、安定就労を支援します。【職業能力開発課】
- 被災地域の実情に応じて、創意工夫に基づいた事業を実施し、被災市町村における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図ります。【労政雇用課】

基本事業

13601 被災者の就業への支援

- 震災復興支援職業能力開発事業 【職業能力開発課】
 - ・求人・求職需要が多い職種等に対応した職業訓練の実施
 - ・職業訓練の受講を支援するため、訓練手当を支給（平成19年1月30日まで入校分）
- 被災者特別訓練受講手当（復興基金事業）追加
 - ・職業訓練の受講を支援するため、訓練手当を支給（平成19年1月31日以降の入校分）
- 被災地域緊急雇用創出（復興基金事業）
 - ・被災地域における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会創出への助成
- 被災地域若年者雇用対策（復興基金事業）新規
 - ・被災地を中心とした若年者を対象とする就職支援施設の設置、運営に要する経費の補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 雇用維持奨励金（復興基金事業）

2 生活基盤の復旧

○ 中越大震災では大規模な地盤災害などが発生したことから、道路や上下水道や、医療施設及び社会福祉施設など、日常生活の基盤となる多くの施設が甚大な被害を受けました。

○ 被災者の住宅再建、生業再建には、道路など社会資本の復旧が前提であり、被災地が一日も早い復興を果たすために、残る復旧工事の早期完了を図ります。

また、復旧にあたっては、原形復旧により施設の回復を図ることが困難な場合には、機能回復の観点に基づいて復旧事業を進めます。

さらに、医療施設及び社会福祉施設等や文化財の復旧を支援します。

(1) 公共土木施設等の復旧

- ① 道路・河川の復旧等
- ② 土砂災害の復旧
- ③ 水道の復旧支援
- ④ 合併処理浄化槽の復旧支援
- ⑤ 地籍調査の促進

(2) 公共施設等の復旧

- ① 医療施設・社会福祉施設等の復旧支援
- ② 教育・文化施設等の復旧支援
- ③ 情報通信施設の復旧支援

(1) 公共土木施設等の復旧

① 道路・河川の復旧等

施策の方向

- 道路や河川等の社会資本の復旧は、被災者の住宅再建や生業再建と調整を図りながら、早期の完成を目指します。
社会資本の復旧にあたっては、原形復旧を原則に取り組みますが、被害が甚大な道路の被災箇所ではバイパス化を図るなど、その機能を維持しつつ、原形復旧にこだわらずに進めます。【道路管理課】【河川管理課】
- 被災地の復興に向けた活動を支援するために、被災地へのアクセス路において事業実施しているバイパスやトンネルの早期供用を図り、円滑な交通確保を図ります。【道路建設課】

基本事業

21101 早急な道路機能の回復

- (主) 栃尾山古志線のバイパス化【道路管理課】
- (主) 柏崎高浜堀之内線の羽黒トンネルの拡幅改良復旧【道路管理課】
- (一) 川口岩沢線の復旧 ほか【道路管理課】

21102 早急な河川機能の回復

- 公共土木施設災害復旧事業の早急な完了【河川管理課】

21103 復興支援のための道路の早期供用

- 一般国道291号竹沢拡幅（長岡市（旧山古志村））【道路建設課】
- (主) 柏崎高浜堀之内線濁沢バイパス（長岡市）【道路建設課】
- (主) 柏崎高浜堀之内線地蔵トンネル（長岡市、柏崎市（旧西山町））【道路建設課】
- (主) 小千谷川口大和線川口橋（川口町）ほか【道路建設課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 一般国道351号旭町バイパス（小千谷市）【道路建設課】

② 土砂災害の復旧

施策の方向

- 復興の基礎となる安全・安心な生活空間を確保するため、地震により発生した地すべり・がけ崩れ・土石流災害対策については、被災者の住宅再建や生業再建と調整を図りながら、早期の完了を目指し事業を推進します。【農地建設課】

基本事業

21201 安全・安心な生活空間の確保

- 地震災害に対する災害関連緊急事業、公共土木施設災害復旧事業等の早急な完了【農地建設課】

③ 水道の復旧支援

施策の方向

- 被災した水道施設の復旧について、着実な復旧とともに耐震性を高めた構造で復旧できるよう支援します。【生活衛生課】

基本事業

21301 水道施設の復旧への支援

- 水道施設等の災害復旧費補助金【生活衛生課】
 - ・山古志簡易水道（長岡市）
 - ・小千谷市上水道（小千谷市）
 - ・中央簡易水道（川口町） 外25事業
- 水道施設整備支援（復興基金事業）追加（再掲）
 - ・住宅移転を余儀なくされた被災者に対し、配水管等の敷設経費を補助

参考：平成18年度で終了した事業

- 地域水道施設等復旧（復興基金事業）

④ 合併処理浄化槽の復旧支援

施策の方向

- 生活環境の向上と公共水域の保全を確保するため、震災で損傷した浄化槽の整備(新たな設置)を推進します。【廃棄物対策課】

基本事業

21401 合併処理浄化槽設置の支援

- 廃棄物処理施設災害復旧事業【廃棄物対策課】
- 合併処理浄化槽設置整備事業【廃棄物対策課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 都市災害復旧事業（下水道）【下水道課】
- 農業集落排水施設の復旧【農地建設課】

⑤ 地籍調査の促進

施策の方向

- 被災地では、地殻の変動により地盤が移動し、既存の地籍図による境界の確認が困難になっているため、復旧・復興事業等の円滑な実施に支障を来たしています。

このため、地盤変動の影響を受けた地籍図を修正し、使用可能となるよう支援します。

また、境界などの土地情報の明確化を図る地籍調査の実施を支援します。【農村環境課】

基本事業

21501 地籍データ再生への支援

- 既存の地籍図の修正を支援【農村環境課】

・震災復興地籍再調査事業

- 地籍調査の実施を支援【農村環境課】

・地籍調査事業

(2) 公共施設等の復旧

① 医療施設・社会福祉施設等の復旧支援

施策の方向

- 被災した医療施設及び社会福祉施設等が早期に現状復帰し、医療や福祉サービスの提供が円滑に行われるよう支援します。【福祉保健課】【医薬国保課】【高齢福祉保健課】【障害福祉課】【児童家庭課】

基本事業

22101 医療施設等の復旧支援

- 医療施設等災害復旧支援（復興基金事業）**新規**

22102 社会福祉施設等の復旧支援

- 社会福祉施設等災害復旧支援（復興基金事業）**新規**

参考：平成17年度で終了した事業

- 保健衛生施設等災害復旧事業【高齢福祉保健課】【健康対策課】
- 社会福祉施設等災害復旧事業【高齢福祉保健課】【障害福祉課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 医療施設等災害復旧事業【医薬国保課】
- 社会福祉施設等災害復旧事業【福祉保健課】【児童家庭課】

② 教育・文化施設等の復旧支援

施策の方向

- 被災した私立学校施設の復旧に要する費用の一部を補助し、私立学校の自己負担の軽減を図ることにより、安定的な私学運営を支援します。
【文書私学課】
- 被災した文化財の早期復旧・復興を図るため、被災事業者が実施する修理・修復に要する経費の一部を補助し、文化財の保全に資することに努めます。【文化行政課】
- 被災し、伝承の危機にさらされている重要無形民俗文化財「牛の角突きの習俗」の復興、保存に要する経費の一部を補助し、文化財の保護に努めます。【文化行政課】
- 震災により被災した個人保有の民俗・歴史資料が、散逸、廃棄され、県民の貴重な文化が失われないよう、資料の保存や活用等を支援します。
【文化振興課】

基本事業

22201 私立学校施設の復旧支援

- 私立学校施設設備災害復旧支援（復興基金事業）**新規**

22202 文化財等の修理・修復への支援

- 国指定文化財等保護助成事業（震災対応分）【文化行政課】
- 指定文化財等災害復旧支援（復興基金事業）**新規**
- 歴史的建造物等再建支援（復興基金事業）**新規**
 - ・地域の歴史的・文化的建造物の復旧・保存に要する経費を補助

22203 無形文化財の復興・保存への支援

- 牛の角突き復興支援（復興基金事業）
 - ・重要無形民俗文化財「牛の角突きの習俗」の復興、保存に要する経費を補助

22204 民俗・歴史資料保存への支援

- 県立歴史博物館の事業活動【文化振興課】
 - ・民間ボランティア組織等と連携した文化財レスキュー活動
 - ・資料収集、保存

- ・ 展覧会・講座等の開催検討
- ・ 歴史、民俗資料に関する照会への対応
- 民俗資料・歴史資料保存支援（復興基金事業）**新規**
 - ・ 被災地域の民俗資料や歴史資料等の保存・整理に要する経費を補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 国宝保存修理費補助事業（震災対応分）【文化行政課】
- 県指定文化財保護助成事業（震災対応分）【文化行政課】
- 埋蔵文化財発掘調査補助事業（震災関連埋蔵文化財出土品再整理事業）【文化行政課】

③ 情報通信施設の復旧支援

施策の方向

- 安全・安心な日常生活を確保するため、情報通信基盤施設（テレビ共同受信施設）の復旧・整備を支援します。【情報政策課】

基本事業

22301 情報通信基盤施設の復旧への支援

- 情報通信基盤施設復旧・整備支援（復興基金事業）
 - ・被災したテレビ共同受信施設の復旧・整備に要する経費の一部を補助

Ⅱ 復興施策

1 中山間地域の復興

- 中越大震災では、農業の生産基盤である農地の土砂流入やひび割れ、畔の崩壊、さらには、農道や用排水路の寸断、用水の水源の枯渇など中越地域の中山間地農業に大きな被害をもたらしました。
また、被災した中山間地域は、従来から農業就業者の約7割が65歳以上と高齢化が進み、1戸当たり経営規模は1ha未満と零細であり、かつ、不整形・小区画農地が多く、耕作放棄地の拡大や担い手不足など持続的な営農に課題を抱えています。
- このため、市町村では、集落営農など新たな経営体制による中山間地農業の再生や都市住民との連携による農地、林地の保全、震災を契機とした「日本の原風景」としての知名度の高まりや豊かな地域資源を活かした新しい産業おこしや、観光・交流の推進による定住人口の増加など、震災をバネにした中山間地域の復興に向けての検討が進められています。
- 県では、集落での話し合いを基に、お互いが助け合う共同・地域ぐるみ型農業への営農体制の再編や、地域の自然を活かした棚田米などの生産や山菜などの特産物の加工販売などの高付加価値化の推進と販売力の強化、さらには、伝統工芸や芸能などの商品化や自然、棚田を活かした農業体験、農家民宿、郷土料理の提供などのグリーン・ツーリズム^(※)などの地域資源を活用したビジネス化の取組を支援します。
このような営農の再編や農産物の高付加価値化、グリーン・ツーリズムなどを組み合わせることにより新たな産業として創造し、中山間地域の豊かな個性が発揮できる地域づくりを推進します。

(※)グリーン・ツーリズム：

農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅

(1) 中山間地域の農林業の再生

- ① 農林業の経営体制の再編・強化の支援
- ② 営農再編に合わせた農業基盤整備の促進
- ③ 担い手確保の支援

(2) 中山間地域の活性化

- ① 新たな産業おこしへの支援
- ② 地域資源を活かした観光・交流産業の支援

(1) 中山間地域の農林業の再生

① 農林業の経営体制の再編・強化の支援

施策の方向

- 地域での話し合い活動を助長し、農地の集約化や担い手の特定化など、農地の所有、耕作を個人個人で行うことなく、お互いに助け合う共同化や地域ぐるみの法人化等を促進するなど、営農の継続にとどまらず、地域農業の発展に向けた新たな営農体制づくりを支援します。【地域農政推進課】

- 営農再建に向けて、農業機械の共同利用を中心とした「集落ぐるみ型」「担い手有志型」など7つの営農タイプを提示し、集落ごとの話し合いを進めた結果、平成18年12月末までに、75集落で生産組織又は担い手を中心とした生産体制を確立し、49集落で合意に向けて話し合いを継続しています。
今後は、新たな生産組織等の設立に向けて、集落合意への支援を継続するとともに、組織化した集落に対しては、中山間地農業の新たな営農展開への実践に向けて支援します。【経営普及課】

- 水稻生産の再開に加えて、山菜や伝統野菜の導入や農産加工等の取組など、創造的復興に向けた新たな取組を進める必要があります。
今後は、地域や関係機関との話し合いを進め、多様な担い手の育成、土地・施設や地域資源の有効活用を図り、中山間地域の活力のある地域づくりや農業生産体制を確立し、新潟モデルの育成を支援します。【経営普及課】

- 被災地においては、生活再建に追われ計画的な森林整備が長期間実施できず、森林の持つ県土の保全、水源かん養などの公益的な機能が低下することが懸念されることから、森林所有者の山離れを防止し、森林整備をより一層推進することにより、森林の持つ公益的機能の早期発現に努めます。【林政課】

- 今回の激震により、きのこの主要な産地である十日町市、川口町、小千谷市では、生産施設ばかりでなく、冬場のきのこ需要最盛期と重なったため、準備した生産資材も多くの被害を受けました。施設はほぼ復旧

されましたが、通常でも厳しい経営状況に加え、被災による新たな負担が生産者の経営体力の低下を招いています。

このため、農林家の副業として重要なきのこの安定生産及び低コスト化を推進し、きのこの安定経営に向けた広域産地化、ブランド化を支援します。【林政課】

基本事業

31101 営農の継続に向けた支援

- 中山間地域等直接支払制度【地域農政推進課】
 - ・継続的な農業生産活動等を行う者に対し交付金を支払う
- 強い農業づくり交付金【地域農政推進課】
 - ・経営対策・生産対策について総合支援
- 被災農業者等が受ける融資に対する利子補給（復興基金事業）
- 代替農地等営農継続支援（復興基金事業）
 - ・被災農地復旧までの間の代替農地の確保や、水稻作付けが困難な農業者の生産目標数量を他の農業者に譲渡する米の地域間調整等を支援
- 新潟県農林水産業総合振興事業(中越大震災営農体制復興支援)【県独自事業】
【地域農政推進課】
 - ・効率的、継続的な営農体制構築のために必要な機械・施設の整備を支援
- 地域営農活動緊急支援（復興基金事業）追加
 - ・地域ぐるみの営農体制の確立や組織化の推進のために必要な経費を補助

31102 農業の法人化等への支援

- 地域でガッテン！組織化・法人化支援事業【地域農政推進課】
 - ・法人化するために必要な経費の一部を助成

31103 地域農業の生産体制の再構築に向けた支援

- 産学官連携経営革新普及指導事業【経営普及課】新規
 - ・農業普及指導センターが試験研究機関、大学及び民間等と連携してプロジェクトチームを立ち上げ、地域条件に応じた革新技術の導入による先進的農業経営の実現に向けた取組を推進
- 耕作放棄地緊急対策普及活動事業【経営普及課】
 - ・新規品目導入、担い手の確保・育成、産地育成に関する技術及び生産体制構築に向けた活動支援

31104 林業への支援

- 民有林造林奨励事業【林政課】
 - ・森林所有者等が実施する植栽、下刈り、間伐、枝打ち等に対して助成

○間伐促進対策【林政課】

- ・森林組合、市町村等が実施する間伐実施に必要な作業道や林業機械の整備に対して助成

○県営林道開設事業【林政課】

- ・森林整備の基盤となる林道の新設に対して助成

○森林整備緊急支援（復興基金事業）新規（再掲）

- ・被災した森林内の作業路の復旧や植林、除間伐に要する経費を補助

31105 きのか産地の復興への支援

○きのか王国・にいがた振興事業【林政課】

- ・きのか生産団体等が実施する施設整備に対して助成

参考：平成17年度で終了した事業

- 農業法人等育成緊急加速総合対策事業【地域農政推進課】
- 農業法人等育成緊急加速条件整備【地域農政推進課】
- 地域農業システム確立農地集積事業【地域農政推進課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 土地利用型生産組織ステップアップ指導事業【経営普及課】
- 地域農業再生モデル支援事業【経営普及課】

② 営農再編に合わせた農業基盤整備の促進

施策の方向

- 農業生産基盤と農村生活環境の整備を推進し、中山間地域における農村の生活と生業の確立に努めます。
また、集落で話し合いを進め、みんなの合意による施設の整備や利活用等を支援し、活力と個性ある地域づくりを推進します。【農村環境課】
【農地整備課】
- 営農体制の再編にあたっては、農地や道水路など生産基盤の整備も必要なことから、担い手の育成と一体となった整備を促進します。【農地整備課】

基本事業

31201 生産性を高める農地整備等への支援

- 中山間地域総合整備事業【農村環境課】
 - ・農業生産基盤と農村生活環境の整備を一体的・総合的に実施
- 農地環境整備事業【農村環境課】
 - ・耕作放棄地の点在する地域を生産区域と保安全管理区域に計画的に区分して整備
- 農地災害関連区画整備事業（再掲）【農地建設課】
 - ・被災農地の災害復旧に併せて、隣接する農地等を含めて区画形質の変更、被災原因の除去等の工事に対して助成
- 元気な地域づくり交付金（中山間地域等振興対策）【農村環境課】
 - ・棚田等の営農継続のための簡易な生産基盤整備に対して助成
- 県営農道整備事業【農地整備課】
 - ・農業の生産性の向上及び農産物等の流通の合理化を図るために行う農道の整備

31202 担い手育成や農地利用集積に向けた支援

- 経営体育成基盤整備事業【農地整備課】
 - ・担い手を育成し、効率的な農業経営を支える生産条件の整備

③ 担い手確保の支援

施策の方向

○ 中山間地域における多様な担い手の確保を図るため、定年期を迎えた中高年の技術修得や地域の受入体制づくりの支援を通じて、就農を促進します。

また、農家子弟以外で、農業への新規参入を希望する人を対象に、農業法人における実践的な研修を実施して就農を支援します。

さらに、農村女性が行う農産加工・販売や直売所の運営等の起業活動に対し、新たな商品開発や生産技術の確立、販路の確保等を支援し、農業経営の発展と地域活性化を図ります。【経営普及課】

基本事業

31301 多様な担い手の確保への支援

○定年就農者支援対策事業【経営普及課】

- ・定年就農相談活動、「農のある暮らし体験ツアー」及びウイークエンド農業講座等の実施により、定年就農者を確保するとともに、地域における受入体制の整備や、技術修得支援を実施

31302 就農者の確保・育成への支援

○新規参入者就農就業サポート事業【経営普及課】

- ・農業への新規参入希望者が農業法人で実践的な研修を行う場合、受け入れる農業法人に対して、研修指導費を助成

31303 農村女性の活動促進への支援

○農村女性起業バリューアップ事業【経営普及課】追加

- ・農村女性が行う起業活動に対し、新たな商品開発及び販路の確保等を支援し、農村女性起業の経営発展や地域活性化への貢献を促進

参考：平成17年度で終了した事業

○農村女性いきいき活動ステップアップ事業【経営普及課】

(2) 中山間地域の活性化

① 新たな産業おこしへの支援

施策の方向

- 伝統工芸・芸能等の商品化や自然、棚田を活かした農業体験及び郷土料理の提供などの地域の持ち味を活かし、新たな参画者を巻き込んだ創意工夫による産業おこしを支援します。

また、棚田米やはぎ掛け米の生産や特産物の加工などの農産物の高付加価値化やインターネットを活用した直売などの販売力強化を支援します。

さらに、中山間地域の多様な資源を活用したグリーン・ツーリズムや農産加工の起業を農業と一体的に進め、農業と関連事業を組み合わせた地域一体的な取り組みを支援し、地域の活性化を推進します。【地域農政推進課】

- 食品産業と産地の連携によって、地域の特徴を活かして生産される農林水産物を主原料としたコラボレート食品^(※)や地場産メニューの開発を支援し、地域農林水産物の需要・消費拡大を図ります。【食品・流通課】

(※)コラボレート食品：

食品産業と産地との協力により、原料生産から商品開発までも共同で取組み開発する加工食品

基本事業

32101 中山間地の特性を活かした取組への支援

- 中山間地域活性化対策【地域農政推進課】

- ・集落活性化プランの実践等について総合的に支援

- にいがた産業創造機構（NICO）によるコミュニティビジネスの支援【産業政策課】

- にいがた「なりわいの匠」認定事業【地域農政推進課】

- ・特色ある地域づくりにつなげるため、技能を有する高齢者等を発掘・認定

- 中山間地域豊かな村づくり推進事業【地域農政推進課】**新規**

- ・地域ぐるみで活性化プランの策定、実践活動に取り組む集落等を支援

32102 食品産業と産地の連携に向けた支援

- 食品産業・産地マッチング支援事業【食品・流通課】

参考：平成17年度で終了した事業

- 地域農業システムづくり推進事業【地域農政推進課】
- 元気な地域づくり交付金（農村振興支援対策）【農村環境課】

参考：平成18年度で終了した事業

- やまのふるさと創業支援事業【地域農政推進課】

② 地域資源を活かした観光・交流産業の支援

施策の方向

- 地域間連携による面的な取組に必要とされる広域的な地域の受入連携体制づくりや人材育成を支援し、地域住民による地域資源の再発見と地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進します。【地域農政推進課】
- 体験交流施設や市民農園、棚田体験のための施設等の整備を支援し、棚田、景観、伝統文化など地域資源を活用した都市農村交流の推進及び観光の振興を図ります。【地域農政推進課】
また、規制緩和を活用した農家等による農家民宿開設などで滞在型、反復型の交流活動を進め、ビジネス化を支援します。【地域農政推進課】
- 自然とのふれあいを促進する施設の整備や、自然環境・景観の保全に努めることで、豊かな自然を活用した交流人口の増加を図ります。【環境企画課】

基本事業

32201 グリーン・ツーリズムの推進

- にいがた「交流で元気」サポート事業【地域農政推進課】
 - ・グリーン・ツーリズムに関する総合支援センターの設置
 - ・地域資源活用ビジネスに関する提案に対する事業費補助
- 新潟県農林水産業総合振興事業（にいがた「ふれあいグリーン・ツーリズム」促進）【県独自事業】【地域農政推進課】
 - ・都市との交流施設、景観、宿泊施設等の整備
- 農と観光の連携による魅力づくり事業[観光・農林水産分野関連事業]
【県独自事業】【観光振興課】【地域農政推進課】【農産園芸課】【畜産課】【水産課】**新規**
 - ・観光分野と農林水産分野の連携のための意見交換・現地調査の実施
 - ・旅行業者と連携し、団塊世代等をターゲットとした物語性のある体験商品づくり
- 農村振興総合整備事業（美しい村づくり総合整備事業）【農村環境課】**追加**
 - ・景観や自然環境との調和に配慮した農業生産基盤及び農村生活環境等の整備を支援

○美の田園復興事業【農村環境課】追加

- ・良好な農村景観の再生・保全に向けて農地や土地改良施設等の整備を支援

32202 豊かな自然の保全とふれあいの推進

○「自然環境整備交付金」の活用による環境保全と利用施設の整備【環境企画課】

- ・自然とのふれあい促進のための自然公園歩道などの施設整備

○自然環境保全啓発活動の推進【県独自事業】【環境企画課】

- ・NPO等と連携した自然観察会開催や自然環境保全活動、及び広報活動等を通じた自然体験活動の拡大

○ふるさとの自然再生協働事業【環境企画課】

- ・地域の自然保護団体が実施する植生復元や登山道補修等の保全活動を支援

参考：平成17年度で終了した事業

○グリーン・ツーリズム推進総合対策事業【地域農政推進課】

○元気な地域づくり交付金（農地基盤整備対策、中山間地域等振興対策）【農村環境課】

2 産業・観光の復興

- 中越大震災は、小千谷地域の電子・機械産業や十日町地域の織物産業、長岡地域から小千谷地域にかけて点在する清酒を始めとした醸造業・食品製造業に大きな打撃を与えました。

また、新幹線・高速道路の途絶に加え、いわゆる「風評」により、被災地はもとよりそれ以外の上越、下越、佐渡地区でも宿泊予約のキャンセルが相次ぐなど、観光産業とその関連産業に大きな被害をもたらしました。

- 製造業では、被災企業の懸命な取組もあり、現在では、ほぼ被災前の操業状況に回復することができました。

一方、観光面では、首都圏を中心とした積極的なキャンペーンなど関係者の一丸となった継続的な取組により、観光産業全体としては回復傾向にあります。

- 各地域では、大震災をひとつの契機として、地域の経済力を大震災以前に増して高め、地域の活性化を図ろうとする「創造的な産業・観光復興」に向けた様々な取組が進められようとしています。

県では、財団法人にいがた産業創造機構を始めとした関係機関や関係業界・団体との連携を図りながら、こうした取組を支援していきます。

(1) 新産業の創出

- ① 新たな事業展開への支援
- ② 企業誘致の促進

(2) 県内観光の復興

- ① 県内観光の復興

(1) 新産業の創出

① 新たな事業展開への支援

施策の方向

- 地域発の新技术の創出、新製品開発や販路開拓などを財団法人にいがた産業創造機構によるワンストップで支援し、中越地域の代表的産業集積である繊維工業、機械器具製造業、金属製品製造業等に関連する企業の早期復興を図ります。【産業政策課】【産業振興課】
- 食や温泉など「健康づくり」に関連する基盤を有している本県の優位性を踏まえ、「健康・福祉・医療関連ビジネス」の創出を図ります。【産業振興課】
- 食品製造業者が行う県産農林水産物を主原料とした新商品開発を総合的に支援します。【食品・流通課】
- 建設業の新たな収益の機会や雇用の場の確保を図るため、福祉分野、環境分野、農林水産業分野等、新分野・新市場への進出を支援します。【監理課】
- 太陽光、雪冷熱エネルギーなどの新エネルギーに関する普及啓発活動を行い、新エネルギーの導入推進を図ります。【産業振興課】

基本事業

41101 中小企業への支援

- 中小企業経営革新支援事業（再掲）【産業振興課】
- 地場産業振興アクションプラン総合支援事業（十日町及び長岡地域）
【県独自事業】【産業振興課】
 - ・震災を受けた地場産地が自ら策定した地場産業振興アクションプランに基づいて、産地企業が主体となって実施する取組を総合的に支援
- にいがた産業創造機構(NICO)による支援【産業政策課】
 - ・専門家派遣事業
 - ・取引連携推進事業（商談会開催）
 - ・防災・救災産業研究会事業

- いきいき健康ビジネス創出事業【産業振興課】
 - ・地域モデル枠（地域の多様な組織が連携して提供する健康サービスを構築するプロジェクトを支援）
 - ・異業種企業連携枠（企業等の連携により新たな機器・食・サービスを開発・構築するプロジェクトを支援）
- 県産農産物加工供給拡大支援事業【食品・流通課】
- 中小企業者販路開拓支援（復興基金事業）追加
 - ・被災地域内製造業者の受注確保と新たな販路開拓のための活動を支援
- 地域商工業者販路開拓支援（復興基金事業）追加
 - ・被災地域内の商工業者の販路拡大に向けたイベント等の開催を支援

41102 建設産業の新展開への支援

- 建設業活性化支援事業【監理課】
 - ・新分野・新市場進出や企業統合・連携、専門家派遣等、建設業の活性化に資する事業に対して助成
- 建設業地域ビジネス創出支援事業【監理課】新規
 - ・市町村の行政課題の解決と密接に関連した建設企業の新たなビジネスの創出を支援

41103 新エネルギーの普及啓発

- 新エネルギーに関するセミナーの開催【産業振興課】
- 雪冷熱エネルギー活用調査事業【産業振興課】

参考：平成17年度で終了した事業

- 地域産業集積中小企業活性化事業【産業振興課】
- 建設産業構造改善・新分野進出支援事業【監理課】

参考：平成18年度で終了した事業

- マグネシウム合金の次世代型製品開発プロジェクト事業【産業振興課】

② 企業誘致の促進

施策の方向

- 積極的な企業誘致活動を行い、被災地域の産業活性化と雇用機会の創出を図ります。
また、誘致企業と県内企業との取引拡大や技術連携を図り、県内企業の競争力・経営力の向上を支援します。【産業立地課】
- 災害に強い新潟県づくりの成果を踏まえ、防災立県「新潟」をアピールすることにより、企業の存続に関わる重要な課題であるリスク分散を図るためのデータセンター（通信回線を用いて顧客の提供データをコンピュータにより集約的に管理等するセンター）、バックオフィス（非常時に代替機能を果たすオフィス）等の県内への誘致、創業を積極的に促進します。【産業立地課】
- 立地企業の再投資に対して支援することにより、地域内での中堅・大企業等の設備投資を積極的に促進し、新規雇用の増加や地域の活性化を図ります。【産業立地課】

基本事業

41201 企業の立地促進への支援

- 産業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 大規模企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 研究開発施設立地促進事業補助金【産業立地課】
- 県営産業団地等企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 外資系企業立地促進事業補助金【産業立地課】

41202 防災・安全産業の誘致、創業の促進

- コールセンター^(※)等企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 情報サービス企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- にいがた産業創造機構(NICO)による起業や企業の新分野進出支援【産業政策課】

(※)コールセンター：

通信回線等を利用して集約的に顧客サービス等の業務を行うセンター

41203 地域内再投資の支援

- 産業立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】

- 大規模企業立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】
- 研究開発施設立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】
- 県営産業団地等企業立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】

(2) 県内観光の復興

① 県内観光の復興

施策の方向

- 震災による風評を払拭し、被災地をはじめ本県観光のイメージアップと魅力ある新潟の観光地をアピールするため、関係業界等との連携等により積極的に誘客活動を展開し、本県への誘客に結びつけ、県内観光業の復興に努めます。

また、県内へのコンベンション誘致を推進し、アフターコンベンション（大規模な会議や展示会等の後の観光や交流活動）等での人的交流の増大による地域活性化に努めます。【観光振興課】

- 国内外の観光客の受け入れに向けた観光施設の整備を促進し、県内観光の復興を図ります。【観光振興課】

基本事業

42101 観光復興キャンペーンの展開

- 観光復興キャンペーン推進（復興基金事業）

42102 コンベンションの推進

- コンベンション誘致推進事業【観光振興課】

42103 観光施設の整備支援

- 観光施設改善資金貸付金【観光振興課】

参考：平成17年度で終了した事業

- 観光振興支援事業（観光施設の復旧支援、施設整備支援）【県独自事業】【観光振興課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 観光ゆめプラン支援事業【県独自事業】【観光振興課】

3 まちの再生

- 今回の最大震度7の激震は、山間部に甚大な被害をもたらしたばかりでなく、小千谷市の中心市街地や川口町の駅周辺など「まちなか」においても、住民の日常生活を支えてきた商業・サービス業の店舗を中心に大きな被害を与えました。
- こうした中、小千谷市の平成地区では、雁木を活かした街並み再生の検討が進められているほか、川口町では復興計画で「タウンコアゾーン」として位置づけた町の中心部の復興に向け、話し合いが進められています。また、長岡市では災害に強いまちづくりに向けた市街地再開発事業やJR長岡駅周辺への災害アーカイブス（大規模な記録や資料の収集）・ミュージアム（博物館）、市民安全大学設置等の構想の検討が進められています。
- まちの再生は、地域の魅力を増進させる観点からも、単に被災したまちを復旧するだけでなく、地域の自然、生活、歴史・文化等、個性を生かした良好な景観に配慮し、地域住民と行政が一体となって進めていく必要があります。

県は、住民と市町村、商工団体など地元での話合いに基づく、まちなかの再生や街並みづくりの構想・計画づくりにおいて、先進事例や活用可能な支援制度の紹介等の助言を始めとした支援に努めます。

(1) まちなかの再生

- ① 快適で安全な都市づくり支援
- ② 商店街の復興支援

(2) 住宅・街並みの整備

- ① 住宅地の復興支援

(1) まちなかの再生

① 快適で安全な都市づくり支援

施策の方向

- 将来にわたって安全に、安心して生活できる都市づくりを進めるため、各種の都市施設や住宅が適切に配置され、快適な交通サービスが提供された「コンパクトな都市」づくりをめざすとともに、災害に強い都市基盤の整備を推進します。

このため、市街化区域の土地の合理的な高度利用と防災上危険な建築物の更新を図るため、被災地の市街地整備事業を支援します。

また、被災地における健全な市街地の造成と広域避難路の確保を面的に整備する土地区画整理事業を支援します。

さらに、被災地における都市公園の防災機能の向上や都市緑化の推進を図るため、防災公園などの都市公園事業を推進します。【都市政策課】
【都市整備課】

基本事業

51101 地域コミュニティ確保のための住宅周辺環境整備への支援

- 住宅地区改良事業等計画基礎調査事業への支援【建築住宅課】
- まちづくり交付金への支援【都市整備課】
- 地域住宅交付金への支援（再掲）【建築住宅課】

51102 快適で安全な都市基盤整備の推進

- 市街地再開発事業【都市整備課】
- 土地区画整理事業【都市整備課】
- 都市公園事業【都市整備課】

② 商店街の復興支援

施策の方向

- 商店街の再生には、個店の再建に加え、商業集積としての再生に向けた取組が不可欠です。この取組は、商店街が市町村、商工団体と連携し主体的に進める必要がありますが、県では、財団法人にいがた産業創造機構とともに支援体制を整備し、各種支援策を実行していきます。【産業政策課】【商業振興課】

基本事業

51201 商店街の復興に向けた支援

- 中小企業高度化資金貸付金（再掲）【商業振興課】
- 中心市街地商業活性化事業【商業振興課】
 - ・中心商店街におけるソフト面での活性化事業に対して支援
- 専門家派遣事業（にいがた産業創造機構(NICO)事業）（再掲）【産業政策課】
- 商店街地域連携機能強化支援事業【県独自事業】【商業振興課】
 - ・地域コミュニティとの連携など商店街機能の強化に向け、商店街団体等が行う新規性や競争力のある取組を支援
- 商店街再生支援事業【県独自事業】【商業振興課】
 - ・商店街の機能の維持・強化及び魅力の向上など商店街の再生に向け、商店街団体等が行う自発的な取組を支援
- フロンティア企業支援資金（商店街活性化支援枠）【県独自事業】【商業振興課】
 - ・魅力ある店づくりのための資金を融資
- 被災商店街復興対策支援（復興基金事業）
 - ・被災商店街の復興に向けて商店街団体等が行う事業に対して補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 中心市街地リノベーション事業【商業振興課】
- 未来を拓け！21世紀型商店街創出支援事業【県独自事業】【商業振興課】
- 商店街緊急支援事業【県独自事業】【商業振興課】

(2) 住宅・街並みの整備

① 住宅地の復興支援

施策の方向

- 被災住宅の早期再建等を通じ定住基盤を確保し、災害に強い住まいづくりを進めるとともに、再建住宅周辺の道路や小公園の整備を通じ、再建住宅周辺の環境整備を図ります。また、地域の歴史や文化を継承する良質な住宅ストック等の既存資源を活用しながら、地域に根ざした歴史的街並みの修復を図ります。【都市政策課】
- 地域ぐるみで、地域の将来像を共有しながら進める、すまい・まちづくりの復興活動を積極的に支援します。また、生活関連情報の提供や生活利便サービスの充実を図り、地域の生活・コミュニティ形成を積極的に支援します。【都市政策課】

基本事業

52101 住宅地の復興に向けた支援

- 街なみ環境整備事業への支援【建築住宅課】
- 優良建築物等整備事業への支援【建築住宅課】
- まちづくり交付金事業への支援（再掲）【都市整備課】
- 地域住宅交付金事業への支援（再掲）【建築住宅課】
- 小規模住宅地区等改良事業（小規模住宅地区改良事業）への支援（再掲）【建築住宅課】

4 災害に強い県づくり

- 中越大震災では、大規模な地盤災害が広範囲で発生するなか、全村避難指示を余儀なくされた長岡市の旧山古志村地区をはじめ中山間集落において道路の寸断、通信不能により孤立集落が多数発生するなど、県と市町村の地域防災体制に多くの課題を提起しました。
- このため、市町村では、災害に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の設置推進、災害時に対応できる情報伝達手段の確立、災害時に避難所となる学校や体育館等の公共施設の耐震性強化など、住民を交えて様々な視点からの検討が進められています。
- 県は、今回の震災での対応状況を検証し、すでに行った県地域防災計画の見直しに加えて、防災・危機管理施策の基本となる中・長期的な政策プランの策定を進めるほか、市町村ではカバーできない災害医療対策、全県的な災害ボランティア連絡体制の整備など防災体制の強化に取り組みます。
また、緊急輸送ネットワークの整備や住宅の耐震性強化等の促進、災害に強いライフライン整備や河川・砂防などの根幹的な防災施設の整備と土砂災害等の防災情報提供の充実に取り組みます。

(1) 防災体制の強化

- ① 地域防災体制の再構築
- ② 災害時医療救護体制の充実・強化
- ③ 災害ボランティア活動の支援
- ④ 災害情報の入手困難者への支援

(2) 防災基盤の強化

- ① 緊急輸送ネットワークの整備
- ② 自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化
- ③ 公共的施設の耐震性強化
- ④ 住宅の耐震性強化の促進
- ⑤ 災害に強い水道施設の整備
- ⑥ 災害に対応できる情報通信基盤の整備

(1) 防災体制の強化

① 地域防災体制の再構築

施策の方向

- 県の防災・危機管理施策の基本となる中・長期的な政策プランとしての「新潟県危機管理戦略（仮称）」の策定を進め、全庁を挙げて防災関連施策を総合的・一体的に推進します。
また、中越大震災等の災害の経験を踏まえた防災施策を実施するため、防災研究機関等と連携を図りながら、防災施策の立案・推進のための調査研究を進めます。【防災企画課】
- 県の災害対応の中核となる「危機管理防災センター（仮称）」を整備します。【防災企画課】
- 地域防災力向上のため、地域コミュニティにおける自主防災組織の結成及びその活動を支援します。
また、中越大震災の経験を踏まえて、県民の防災意識を高めるため、一般県民を対象とした防災シンポジウム開催や防災関係者の専門研修を推進します。【防災企画課】
- 市町村の津波ハザードマップの作成を支援するとともに、セミナーなどを通じて津波に関する知識の普及・啓発を推進します。【防災企画課】
- 中越大震災の経験を踏まえて、地震被災個人住宅の再建を支援する制度等のあり方について総合的に研究し、今後の地震災害発生に備えます。
【県民生活課】

基本事業

61101 県の防災・危機管理施策の戦略的推進

- 防災・危機管理戦略策定事業【県独自事業】【防災企画課】
 - ・中・長期的視点に立った防災（減災）施策の立案及び推進のための調査研究
- 県地域防災計画の見直し【防災企画課】

61102 県の危機管理体制の充実・強化

- 危機管理防災センター（仮称）の建設【県独自事業】【防災企画課】
- 凶上訓練の実施【県独自事業】【危機対策課】
- 全国瞬時警報システムの整備【危機対策課】**新規**
 - ・国からの緊急情報を受信するための設備整備

61103 自主防災組織の支援

- 自主防災組織リーダー等研修【県独自事業】【防災企画課】
- 自主防災組織育成支援事業【防災企画課】
 - ・防災資機材購入及び自主防災活動に要する経費を補助する市町村に対する補助
 - ・自主防災コーディネーター招請費用補助
 - ・シンポジウム及び研修の開催

61104 津波対策の推進

- 津波対策推進事業【防災企画課】
 - ・津波浸水想定図の提供
 - ・津波に関するセミナー及び研修の開催

61105 住宅再建等支援制度の検討

- 住宅再建等支援制度検討事業【県独自事業】【県民生活課】
 - ・地震被災個人住宅の再建を支援する制度等のあり方の総合的研究

参考：平成18年度で終了した事業

- 県災害対策本部体制の見直し【県独自事業】【危機管理防災課】
- 先進地に学ぶ防災実践講座開催事業【県独自事業】【危機管理防災課】

② 災害時医療救護体制の充実・強化

施策の方向

- 災害発生時に備え、平時から被災地に対する医療支援活動の調整機能の強化、災害拠点病院の施設・設備の充実、医療関係機関の連携強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の整備等を進め、より迅速に災害時の医療救護活動が提供できるよう体制を整備します。

また、災害発生時の医療救護活動に必要な医療資器材を備蓄、配備します。【医薬国保課】

基本事業

61201 災害拠点病院の整備

- 災害時医療従事者養成事業【医薬国保課】

61202 被災地に対する医療支援活動の調整・連携機能の強化

- 広域災害・救急医療情報システムの運営【医薬国保課】
 - ・医療機関、消防、行政等の機関をコンピュータネットワークで結び、救急、災害医療に必要な情報の収集・提供
- 災害初期医療救護活動費【県独自事業】【医薬国保課】
- 災害医療コーディネーター研修【県独自事業】【医薬国保課】

61203 災害派遣医療チーム（DMAT）の整備

- 災害派遣医療チーム研修事業【医薬国保課】

61204 医療資器材の備蓄、配備

- 防災用医療資器材等整備事業【県独自事業】【医薬国保課】

参考：平成17年度で終了した事業

- 災害時医療救護活動マニュアルの見直し【県独自事業】【医薬国保課】
- 災害派遣医療チーム整備事業【医薬国保課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 地域基幹病院整備補助事業【医薬国保課】

③ 災害ボランティア活動の支援

施策の方向

- 災害発生時に円滑なボランティア活動が実施されるよう、平常時からの人材育成や活動マニュアルの整備、ボランティア団体とのネットワーク化などを図るため、県及び関係団体で組織する「新潟県災害ボランティア活動連絡協議会」に「災害ボランティア基金」を設置するとともに、その基金の活用等により、ボランティア活動を支援します。

また、NPO法人を対象に、地域と連携して実施する災害復興活動や今後の災害などに備えた活動の基盤整備について支援します。【県民生活課】

基本事業

61301 災害ボランティア活動の支援

- 新潟県災害ボランティア活動連絡協議会【県独自事業】【県民生活課】
- ・人材育成の実施（コーディネーター研修など）
 - ・活動マニュアルの整備
 - ・活動資材等の助成制度等の把握及び資材ストック情報の整理
 - ・災害ボランティアのネットワーク構築
 - ・県外との災害情報の受発信
- 公益信託にいがたNPOサポートファンド助成事業【県独自事業】【県民生活課】
- ・地域と連携して実施する災害復興活動
 - ・今後の災害などに備えた活動基盤の整備

④ 災害情報の入手困難者への支援

施策の方向

- 災害時において、特に情報入手に困難を伴う視聴覚障害者の安全確保を図るため、災害情報提供手段の確保に努めます。【障害福祉課】
- 言葉の問題や災害に関する知識不足のため、災害弱者の立場にある在住外国人が、地震などの災害発生に備えて安心して暮らせるように、在住外国人に対して防災情報を提供する取組を推進します。【国際課】

基本事業

61401 視聴覚障害者に対する情報支援

- 地域生活支援事業（日常生活用具給付等事業）【障害福祉課】
 - ・在宅の身体障害者等に対する緊急通報装置、ファクシミリ等の給付または貸与
- 手話通訳者等派遣事業【障害福祉課】
 - ・災害時における県登録手話通訳者等の派遣

61402 在住外国人への支援

- 在住外国人に対する多言語での防災情報の提供【国際課】

(2) 防災基盤の強化

① 緊急輸送ネットワークの整備

施策の方向

- 県内の港湾、空港、その他の防災拠点道路網を網羅した「緊急輸送ネットワーク」の一層の充実を図り、災害時の応援部隊の集結、救援物資の集積、陸海空の輸送中継等の円滑化を図ります。【道路管理課】
- 災害時における交通確保を図るため、橋りょうなどの重要構造物の耐震性の向上に取り組むとともに、災害時の機能確保が必要な主要都市や防災拠点等を連絡する緊急輸送道路の安全性を高めます。【道路管理課】
- 広域的な人の移動及び物資の輸送に必要な幹線道路網のリダンダンシー（災害時に機能不全にならないように備えるネットワークの多重化）を確保するため、特に必要な高規格幹線道路等をはじめとする道路ネットワーク整備を促進し、大災害時における安全・安心な輸送経路の確保を図ります。【道路建設課】

基本事業

62101 地域高規格道路の整備推進

- 長岡東西道路の整備推進【道路建設課】

62102 災害に強い道路づくりの推進

- 交通円滑化事業【道路建設課】
- 地域連携推進事業【道路建設課】
- 交通連携推進事業【道路建設課】
- 緊急地方道路整備事業【道路建設課】
- 震災対策橋梁補修事業ほか【道路管理課】

② 自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化

施策の方向

- 豪雨や地震後多発する恐れのある土砂災害など、今後の自然の猛威に備えた防災事業を着実に推進するとともに、堤防等の点検・強化対策に取り組みます。
また、被害を軽減し、住民の生命を守るため、ハザードマップ^(※)の作成など土砂災害や河川に関する防災情報の提供や伝達手段の充実を図ります。【河川管理課】【河川整備課】【砂防課】【農地建設課】
- 被災地の復旧・復興に向けて、あるいは将来起こり得る地盤災害の防止・軽減対策の基礎資料として活用できるよう、ボーリングデータ等の地盤情報を一元的に集積し、インターネットを経由して配信する地盤情報システムの構築を目指します。【監理課】

(※)ハザードマップ：

様々な自然現象がもたらす災害の程度や危険度、起こる地域などを予測し、表示した地図

基本事業

62201 災害に備えた防災事業の推進

- 河川改修事業（広域基幹ほか）【河川整備課】
- 砂防事業【砂防課】
- 地すべり対策事業【砂防課】【農地建設課】
- 急傾斜地崩壊対策事業【砂防課】
- 総合流域防災事業（雪崩対策事業）【砂防課】
- ため池等整備事業【農地建設課】
- 防災ダム事業【農地建設課】
- 湛水防除事業【農地建設課】

62202 堤防等河川管理施設の点検・対策の強化

- 総合流域防災事業（堤防強化対策）【河川管理課】【河川整備課】

62203 災害時及び平常時における防災情報の充実

- 雨量、土砂災害、河川の水位等の防災情報のインターネットによる提供等、土砂災害や河川に関する情報提供・伝達手段の充実【砂防課】【河川管理課】
- 土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の計画的な指定、土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップの作成等、警戒避難体制構築のための支援【砂防課】【河川管理課】

○ハザードマップ作成・周知支援事業【県独自事業】【河川管理課】【砂防課】

62204 インターネットを使用した地盤情報システムの構築

○県内のボーリングデータの収集・入力、配信【監理課】

③ 公共的施設の耐震性強化

施策の方向

- 県の施設が地震発生時の災害対策の拠点機能を発揮できるよう、耐震診断結果に基づき計画的な耐震改修と非常用電源等の設備強化に努めるとともに、災害時の情報交換と指揮系統の確保を図るため、県庁舎等における情報通信機能の強化を図ります。【管財課】
- 災害時における児童生徒の安全確保と付近住民の避難所とするため、県立学校施設の耐震改修・耐震補強を実施します。【財務課】
- 災害時における医療を確保するため、医療施設が実施する耐震化を支援します。【医薬国保課】

基本事業

62301 庁舎施設の耐震性強化と設備充実

- 地域振興局舎耐震診断事業【管財課】
- 防災行政無線体制整備（防災FAX更新）【管財課】

62302 県立学校施設の耐震性強化

- 全面改築事業【財務課】
- 県立学校大規模・耐震改修事業【財務課】
- 県立学校体育館耐震診断・耐震補強事業【財務課】

62303 医療施設の耐震性強化

- 医療施設耐震化促進事業【医薬国保課】
- 医療施設耐震化整備事業【医薬国保課】 **新規**

④ 住宅の耐震性強化の促進

施策の方向

- 「新潟県耐震改修促進計画」（平成18年度策定）に基づき、市町村や関連団体と協力して建築物の耐震化の促進、耐震関連技術者の育成支援、耐震関連情報等の周知徹底等を図っていきます。【建築住宅課】
- 地震時に倒壊する危険性の高い昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、市町村が行う耐震診断補助事業に対して、その費用の一部を補助します。【建築住宅課】
- 耐震性能の不足している公営住宅に対する耐震改修を促進します。【建築住宅課】

基本事業

62401 住宅の耐震強化への支援

- 耐震すまいづくり支援事業【県独自事業】【建築住宅課】
 - ・耐震性が低い住宅の耐震診断に対し補助を行う市町村を支援

62402 公営住宅の耐震改修

- 地域住宅交付金への支援（再掲）【建築住宅課】

参考：平成17年度で終了した事業

- 住宅・建築物耐震改修等事業【建築住宅課】
- 耐震改修推進事業【建築住宅課】
- 新潟県持家住宅建設資金貸付制度【県独自事業】【建築住宅課】

⑤ 災害に強い水道施設の整備

施策の方向

- 中越大震災を契機として、国では、水道施設の耐震化計画策定指針(案)の更新や水道施設の耐震化に向けた補助事業の拡充等が進められています。
- 災害時にも給水の確保が可能となる水道施設の統合計画等の立案や、耐震性等に考慮した災害に強い水道施設の整備が早期に推進されるよう水道事業者を支援します。【生活衛生課】

基本事業

62501 水道施設整備への支援

- ライフライン機能強化等事業費【生活衛生課】
 - ・ 緊急時給水拠点確保等事業費
 - ・ 基幹管路耐震化整備事業費
 - ・ 水道管路近代化推進事業費
- 生活基盤近代化事業【生活衛生課】
 - ・ 市町村が行う水道事業で、老朽化した簡易水道の水道施設又は離島振興対策実施地域における飲料水供給施設を改良
- 簡易水道再編推進事業【生活衛生課】

参考：平成18年度で終了した事業

- 水道施設整備事業調査【生活衛生課】

⑥ 災害に対応できる情報通信基盤の整備

施策の方向

- 情報通信基盤の地域格差を是正し、非常時においても情報の受発信が確保できるよう、情報通信基盤の着実な整備を支援します。【情報政策課】
- 外部との通信手段確保のため、災害時に孤立の可能性がある集落による衛星携帯電話等の整備を支援します。【防災企画課】

基本事業

62601 情報通信格差の是正支援

- 情報通信格差是正事業（移動通信用鉄塔施設整備事業）【情報政策課】
- 情報通信格差是正事業（民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業）【情報政策課】
- ブロードバンド^(※)空白地域解消促進事業【情報政策課】
- 携帯電話不感地域解消促進事業【県独自事業】【情報政策課】 **新規**
 - ・ 移動通信用鉄塔施設（主に簡易型基地局）を地方単独事業により整備
- コミュニティFM放送サテライト局設置支援（復興基金事業） **新規**
 - ・ コミュニティFMのサテライト局設置に要する経費を補助

(※)ブロードバンド：

映像や音声など大容量のデータを高速で通信できるインターネット接続サービス

62602 衛星携帯電話の整備支援

- 孤立集落防災対策モデル事業【防災企画課】
 - ・ 災害時に孤立の可能性がある集落に衛星携帯電話等の整備を行う市町村に対する補助

参考：平成17年度で終了した事業

- にいがたブロードバンド環境整備事業【県独自事業】【情報政策課】

5 震災の経験と教訓の継承・発信

- 中越大震災は、中山間地における大規模な斜面崩壊をもたらし、芋川ほかの大規模な土砂崩れダムや数多くの道路の寸断箇所などが残されました。また、震度6強、6弱の余震が20日間にわたり続いたことや、引き続き豪雪被害など、多くの経験やデータ、教訓が残されました。
- これらの記録を残し、得られた知見や教訓を全国に発信していくことも被災地の重要な使命であるとの「震災復興ビジョン」の提言を受け、被災地域では、大規模な地盤崩壊箇所等を震災メモリアル拠点として保存し、既存の観光資源と組み合わせた魅力ある観光、学習、体験の周遊コースを整備していこうという構想や、市民安全大学、さらには総合的な災害研究機関の創設構想等の検討が進められています。
- これらの構想を検討している関係市町等への情報提供や情報交換を進めていく中で、必要な調査研究や国への支援要望を行います。

(1) 震災メモリアルと総合的教育研究機関

- ① 震災メモリアル拠点構想
- ② 震災アーカイブス・ミュージアムの整備
- ③ 防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進

(1) 震災メモリアルと総合的教育研究機関

① 震災メモリアル拠点構想

施策の方向

- 被災地の市町村では、大規模で特徴的な被災箇所を保存し、震災の記憶を永く留め、自然の造形、歴史遺産、防災教材として後世に伝えていくことを目指し、国や県と連携する中で、「震災メモリアルパーク（記念公園）」として整備する構想の検討が進められています。
- 震災メモリアルパーク構想については、関係市町村とともに課題整理を行い、あらゆる可能性について検討していきます。【震災復興支援課】
- 震災の経験や教訓等を広く県内外に積極的に発信していきます。【震災復興支援課】

基本事業

71101 震災メモリアルパーク構想の検討

- 震災メモリアルパークの整備検討【震災復興支援課】

71102 復興イベントの開催

- 震災復興セレモニーの開催【震災復興支援課】
- 合同追悼式の開催【震災復興支援課】

② 震災アーカイブス・ミュージアムの整備

施策の方向

- 被災地の市町村では、震災の資料、写真、映像等を収集、蓄積、再構成して震災の記憶や教訓を伝承する災害アーカイブス（大規模な記録や資料の収集）・ミュージアム（博物館）等を整備する構想の検討が進められています。
- 「長岡防災安全コンソーシアム」^(※)を母体に設立された「社団法人中越防災安全推進機構」が実施する震災資料の収集・保全活動等を支援するとともに、震災アーカイブス・ミュージアムについて、被災市町村等と協力し実現に努めます。【震災復興支援課】

(※)長岡防災安全コンソーシアム：

総合的復旧・復興を推進するため、学問研究の統合や人材の育成・協働を目的に本年4月に結成された長岡の5教育研究機関の連携組織。(長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学、長岡工業高等専門学校、長岡雪氷防災研究所)

基本事業

71201 震災の資料・記録の収集と伝承

- 震災アーカイブス・ミュージアムの整備検討【震災復興支援課】
- 「震災の記憶」収集・保全支援（復興基金事業）**新規**
 - ・震災の資料・被災現場・記録の調査・収集・保存活動に要する経費を補助

参考：平成17年度で終了した事業

- 中越大震災記録誌編集事業【県独自事業】【危機管理防災課】

③ 防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進

施策の方向

- 「長岡防災安全コンソーシアム」を母体に設立された「(社)中越防災安全推進機構」では、市民防災安全士の養成や、コンソーシアムによる共同研究、震災アーカイブスの整備等に取り組んでいるほか、連携大学院大学の設置、自治体防災担当職員研修講座の開講、震災関連産業の育成等について検討が進められています。
- 新潟大学では「災害復興科学センター」を設置し、行政施策や住民への助言・提言、新学問分野「災害復興総合科学」の構築を目的に、総合的学術アプローチによる調査・研究活動に取り組んでいます。
- 被災市町村等と協力して、これらの動きを積極的に促進しながら、総合的教育研究機能の拡充に努めます。【震災復興支援課】

基本事業

71301 防災・安全に関する総合的教育研究の支援

- 市民防災安全アカデミーの開設【震災復興支援課】
- 災害復興調査・研究活動支援（復興基金事業）**新規**
 - ・新潟大学災害復興科学センターが行う震災復興に向けた調査・研究活動を支援

71302 総合研究センターの設置検討

- 大学・研究機関・民間企業の連携による総合研究センターの開設【震災復興支援課】

参考資料

I 被災者ニーズへの対応

被災者を取り巻く様々なニーズについて、市町と連携しながら聴取し、被災者の生活再建に向けての支援や、生業再建及び持続性のある地域経営を目指したコミュニティ再生などの支援を検討。

被災者ニーズの把握

- 1 「知事と語る震災復興座談会」の開催状況
知事が仮設住宅入居者と直接意見交換
 - ・小千谷市千谷第1仮設住宅集会所 (H17.8.10)
 - ・栃尾市北荷頃仮設住宅集会所 (H17.8.10)
 - ・十日町市中条地区仮設住宅 (H18.1.7)
 - ・小千谷市元中子仮設住宅集会所 (H18.4.23)
 - ・長岡市千歳仮設住宅集会所 (H18.4.23)

- 2 「被災者支援定点座談会」の実施状況
高齢者世帯等の生活再建に向けた状況を、継続的に直接聴取
 - ・栃尾市半蔵金地区 (H17.5.26、6.20、H18.2.1)
 - ・小千谷市塩谷地区 (H17.5.24、6.21、H18.2.7)
 - ・川口町田麦山地区 (H17.5.26、6.24、H18.2.2)
 - ・山古志種苧原地区 (H18.5.11)
 - ・山古志虫亀地区 (H18.5.12)

- 3 「仮設住宅座談会」の開催状況
県職員が仮設住宅での生活が長期にわたる被災者から直接聴取
 - ・長岡市千歳北仮設 (H18.12.26)
 - ・十日町市中条仮設 (H19.1.18)
 - ・川口町川口中仮設 (H19.1.26)
 - ・小千谷市千谷仮設 (H19.1.30)
 - ・小千谷市元中子仮設 (H19.2.5)
 - ・長岡市悠久山仮設 (H19.2.7)
 - ・長岡市北荷頃仮設 (H19.2.9)

4 「民生委員懇談会」の開催状況

民生委員が把握している被災者を取り巻く状況について聴取

- ・H17.10 から H18.1 にかけて、9 地区で開催
(長岡市越路地区、小国地区、栃尾市、十日町市、魚沼市、柏崎市、小千谷市、見附市、川口町)

5 復興支援団体等との意見交換会の開催状況

県職員が復興を支援する民間団体等と意見交換

- ・長岡市社会福祉協議会生活支援相談員研修会 (H18. 4. 25)
- ・中越復興市民会議との意見交換会 (H18. 5. 22)
- ・中越復興市民会議主催 小千谷市塩谷地区懇談会 (H18. 6. 6)
- ・長岡市社会福祉協議会生活支援相談員意見交換会 (H18. 7. 21)
- ・小千谷市社会福祉協議会生活支援相談員意見交換会 (H18. 7. 21)
- ・復興支援団体主催 中越復興交流会議 (H19. 2. 17-18)

生業再建・コミュニティ再生支援

1 「集落懇談会」の開催

- ・小千谷塩谷地区懇談会 (H18. 6. 6)
- ・山古志地区集落懇談会 (H18. 8. 17-8. 22)
(東竹沢、三ヶ地区、種苧原、虫亀、竹沢)
- ・小千谷東山地区振興協議会との懇談会 (H18. 8. 24)
- ・長岡市法末集落懇談会 (H18. 12. 21)
- ・川口町木沢集落懇談会 (H19. 1. 31)

2 集落再生支援

(1) 山古志地区

被害の大きい6集落(油夫、梶金、木籠、大久保、池谷、榑木)について集落再生計画の策定を支援

- ・榑木集落ワークショップ (H18. 6. 9-10)
- ・榑木移転住民懇談会 (H18. 11. 6. 24、12. 12、H19. 1. 15、2. 8)
- ・木籠集落ワークショップ (H18. 9. 11)

(2) その他の地区

自ら集落維持再生に向けた活発な活動が期待できる地区を「モデル地区」として設定し、プランづくりや実践活動を支援

- ・長岡市　：太田地区
- ・小千谷市：東山地区、真人北部地区
- ・川口町　：荒谷地区

(H18.9以降、各地区で意見交換、ワークショップ等を開催)

Ⅱ 国に対する要望の概況

要望活動の状況

復旧・復興の現状と課題を踏まえて、平成17年6月に行った国への要望活動に引き続き、平成18年5月23日及び24日、知事から国の関係各省庁に対して、中越大震災の復旧・復興に必要な6項目の要望活動を行った。

要望内容（平成18年5月）

- 応急仮設住宅の供与期間延長手続きの円滑化について 【内閣府、厚生労働省、国土交通省】
期間延長手続きに際し、入居者、地元市町村に混乱が生じないように事務処理を円滑化すること。
- 震災メモリアルと総合的教育研究機関の整備について 【内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省】
被災状況と復旧・復興のプロセスの記録や教育研究を行う施設の整備について財政支援等の配慮を要望する。
- 災害復旧応援職員の受入経費の支援について 【総務省】
市町における災害復旧応援職員の人件費等について特別交付税措置を継続すること。
- 災害に強い水道施設整備への支援拡充について 【厚生労働省】
将来の災害に備えて、耐震性の高い水道施設整備を行うための補助率の嵩上げや水道管入替に対する採択要件の緩和を行うこと。
- 錦鯉養殖施設災害復旧事業の継続について 【農林水産省】
錦鯉養殖施設の復旧要望の増加に対応し、新たに予算措置すること。
- 小規模住宅地区等改良事業の補助対象の拡大について 【国土交通省】
原則は、耐火建築物等で共同住宅等となっているが、地域の事情を斟酌して、木造一戸建住宅を補助対象とすること。

新潟県中越大震災復興計画 事業計画（平成19年度版）

発行 平成19年4月

編集 新潟県

県民生活・環境部 震災復興支援課

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

TEL : 025-280-5220 FAX : 025-280-5709

E-Mail : ngt030180@pref.niigata.lg.jp

URL : <http://www.pref.niigata.jp>